

令和8年4月1日

議決権行使基準（国内）の見直しについて

弊社はスチュワードシップ責任を果たすうえで、投資家（受益者）の長期的な利益の最大化のために議決権を適切に行使することとしています。

弊社はこれまでも企業との対話や議決権行使を通じて、お客様の利益の最大化のため、ポートフォリオに組み入れている投資先企業の企業価値向上に取り組んできました。インベストメントチェーンにおける資産運用会社の果たす重要性が高まる中、弊社はお客様の大切な資産をお預かりしている資産運用会社として、お客様の利益のため、投資先企業の企業価値向上の取組みをより強く後押しできないか、そのための議決権行使基準はどうあるべきか考えています。また足元のコーポレートガバナンスに関する議論や社会要請などを勘案し、議決権行使基準については毎年見直しを行い、改定を行っています。

2026年4月1日適用の国内株式議決権行使基準の主な改定内容は以下のとおりです。

買収防衛策
【基準】 平時導入の買収防衛策については原則反対とします。 有事導入のものについては必要性、相当性および企業価値の観点から個別に判断します。
【考え方】 平時導入の買収防衛策は、望ましい買収（企業価値向上に資する案件）まで排除される可能性があると考えていましたが、昨今の状況から、対象会社や株主に対して必要な時間や情報を確保するためのものとしては、特定の買収者が現れてから導入する有事導入の買収防衛策で十分機能すると考えるためです。

なお、今後の議決権行使の方針については以下のように考えています。

<多様性基準について>

政府および東証により2030年までに東証プライム上場企業に対し女性役員比率30%を目指す方針が出されています。当社では現在取締役会に1名の女性取締役を必須としていますが、本方針の達成に向けて、取締役会における女性役員数の基準の引き上げを検討します。

<ROE 基準について>

TOPIX500 組み入れ企業を対象に、27 年 4 月総会より ROE 基準を 8%に引き上げますが、以後その他の企業に関しても ROE の基準値を 8%とする予定です。

適用範囲、適用条件、適用時期については今後検討します。

資本効率については、重要なテーマであり、今後もエンゲージメントを通じて企業と認識を共有していきたいと考えています。

<エスカレーションについて（対話の実効性向上としての議決権行使）>

当社では資本効率やガバナンス、環境や社会に関する課題が企業価値への影響が特に大きいと考える企業に対して、重点的に対話を行っています。

このような重点的な対話において、対話の実効性を高めるため、継続して対話を行ったにもかかわらず、課題認識が共有できない、特段の理由なく具体的な対応策がとられないなどの場合、代表取締役への反対することを検討します。

実際の行使判断にあたっては、課題の難易度、企業のおかれている状況、またそれまでの対話の内容や企業の対応の進捗状況などを総合的に勘案し判断することを考えています。

議決権行使は投資先企業に直接意思表示を行うことができる重要な権利です。

今後も投資先企業の企業価値向上のために、より実効的な議決権行使の在り方について検討していきたいと思えます。